

岡谷のまちが好きですか

住まい 街並み形成マニュアル

目次

岡谷市の景観	3
景観まちづくり	11
歩いてみよう	16
はじめてみよう	25
景観と地域コミュニケーション	35
ブレイクタイム	
岡谷市鳥瞰図	8
持続するまちづくり	15
緑視率	19
環境共生住宅	24
樹木は天然の空調装置	34
住宅の新しいスタイル	39
チェックリスト	
①まちについて考えよう	10
②周囲の景観について考えよう	23
③景観づくりに大切なこと	46
付録	
岡谷市で育てやすい樹木リスト	42
岡谷市で育てやすい花リスト	44
岡谷市内案内図	46

マニュアル発行に向けて

平成 17 年に「景観法」が制定され、各地域で「景観まちづくり」の取組みが進んでいます。岡谷市としてもわが街の特色あるよい景観を次世代に引き継いでいけるように、これを見直し、育成、形成し、いきいきとした、住みよい快適な街づくりをしたいと思います。

このためには、行政だけではなく、地域に根ざした市民一人一人のふるさとを愛する気持ちと、できることから始める心遣い（気配り）と協働が必要となります。

このマニュアルはどんなことに目をむけ、どんなことから取り組んでいったらよいかのヒントを、市民や建築士の方々の意見をまとめて作成しました。

愛着とほこりが持てるまちをつくっていきましょう。

岡谷市の景観

自然景観

高ボッチから岡谷市全景を望む



湊湖畔から [1]

■ 岡谷市からは諏訪湖越しに八ヶ岳、富士山を見ることができます。





■横河川の土手の桜並木は観光ルートとしても活用され始めています。河川敷は中山道南から伏流水として砂礫下にもぐりこみ広場としての利用が可能のため、ラブリバー事業として親水施設が設けられています。[2]

歴史的景観



いずはやおこはぎ
出早雄小萩神社 [3]

■横川溪谷の出口に位置し、付近の山麓には原始時代の遺跡や古墳が多いことから、古来から大集落があったと推測されています。春はカタクリ、秋は紅葉が有名な神社です。



湊地区の旧道沿い [4]

■昔ながらの建物が多く残っており、諏訪湖が埋め立てられる前の石垣が各所に見られます。



長地中山道沿い [5]

■江戸時代から街道として往来のあった中山道沿いには、当時の風景が今も残っています。

おこやすみじょ
旧御小休所（今井家住宅） [6]

■中山道沿いにあり、しばしば諸大名の休憩所に当てられ、明治天皇がご巡幸の際にご小休になり文化財として保存されています。





旧山上宮坂製糸事務所・住宅（加茂町）[7]



旧林家住宅（御倉町）[8]



金上繭倉庫（本町）[9]



旧片倉組本部事務所（川岸上）[10]



旧岡谷市役所 [11]



当時の岡谷市

シルク岡谷時代の面影が残る建物が近代化産業遺産として認定されました。

新しい街並み景観



童画館通り [12]

■ 建物の色合い、形状が協定で統一された街並み

区画整理事業、街路事業 [13]

■ 歩道に緑地帯が整備され、個人の敷地にも植栽帯が整備されました



湖畔公園 [14]

■ 既存の樹木を活かしながら新しい湖畔として整備されました

宅地分譲地 [15]

■ 建築協定により道路からの壁面後退、沿道緑化が行われている家並み



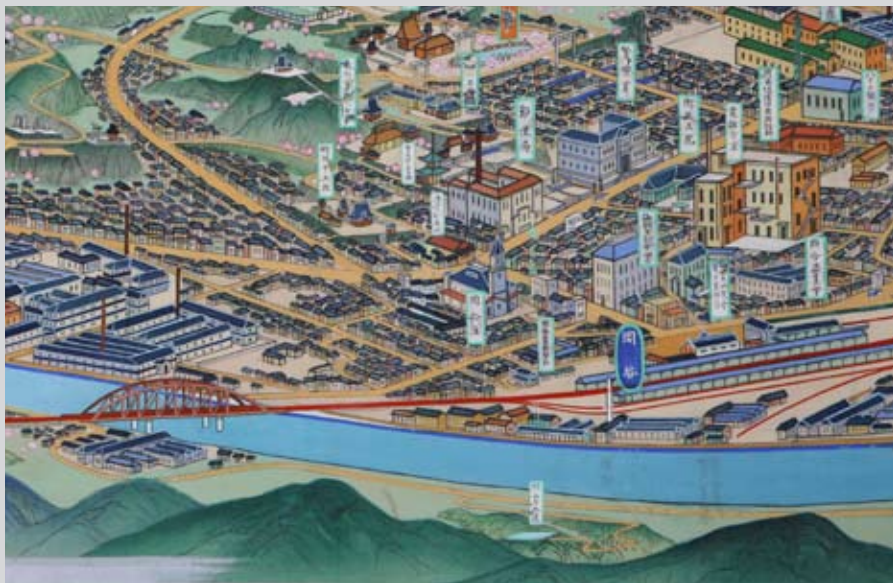
ブレイクタイム

昭和 11 年 4 月 1 日に市制が施行された岡谷市を幅広く紹介するために、吉田初三郎氏に「岡谷市鳥瞰図」の制作を依頼し、岡谷市の観光パンフレット（折本）を発行しました。

鳥瞰図全図



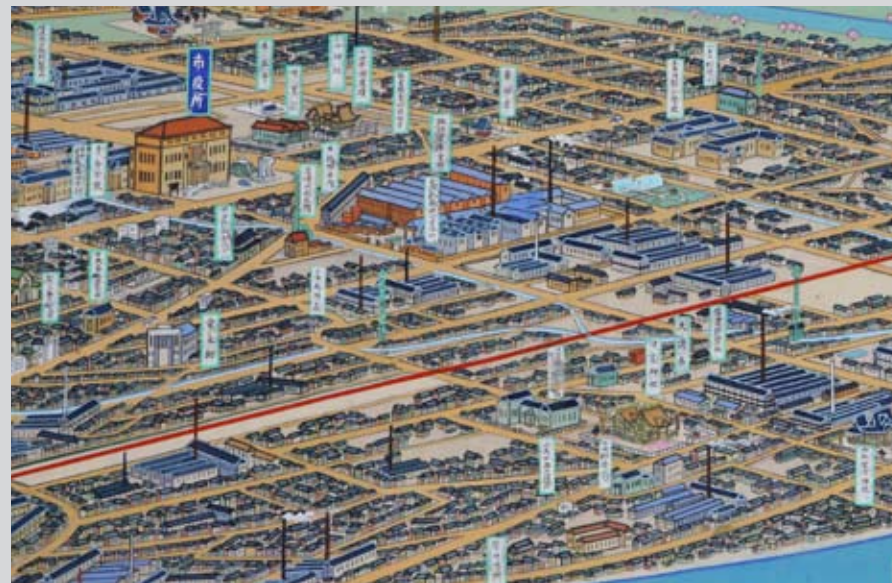
駅周辺



吉田初三郎 よしだはつさぶろう（1884 年～ 1955 年）

明治 17 年（1884）京都に生まれる。若かりし頃は洋画家を志すが、師の助言により鳥瞰図作成に方向転換。日本中の名所図絵を書くことを決意し、全国津々浦々の名所をスケッチしてまわり、多種多彩な鳥瞰図を描く。

市役所周辺





まちについて考えよう

- 散歩をするのに好きなルートがある。・・・はい・いいえ
- 気持ちが落ち着くお気に入りの場所がある。・・・はい・いいえ
- 子供の頃の懐かしい風景がある。・・・はい・いいえ
- 地元の祭りやイベントに参加する。・・・はい・いいえ
- ここを変えれば良いのと思う景色がある。・・・はい・いいえ
- 地元の歴史を知っている。・・・はい・いいえ
- 近所の神社の樹木を知っている。・・・はい・いいえ



田畑と住宅が並存する川岸地区 [16]



湊船魂神社のしだれ桜 [17]



小井川だるま祭 [18]



豊富な水量の水路（長地）

景観まちづくり

景観は、そのまちで永く営まれてきた人々の生活や活動の積み重ねが形となったものです。

景観まちづくりは、そのまちの生活環境を点検し、そのまちで暮らすことの意味の再発見にもつながります。まちの表情を見て、そこでおきていることを知り、そこに問題があるならば、親しみやすく、包容力ある表情をまちにつくり出すことで、まちの問題を解決していく、これが景観まちづくりです。

景観とは身近なもので、地域で暮らす人々が地域の個性（価値）を発見し、それを互いに共有できるようなものへと育てていくことが第一歩です。

自分のまちのシンボルとなっている大木や、まちを特徴づける建物や風景は、誰もが大事にしたいと思うものです。まちの景観ルールづくりは難しくても、誰もが大事に思う地域資源を守る取り組みから、景観まちづくりを始めてみましょう。



梨久保遺跡 [19]



常現寺沢公園 [21]

表紙の写真 [20]

■長地常現寺沢公園から見た岡谷、下諏訪の風景。常現寺沢公園は十四瀬川上流の親水施設として整備され、梨久保遺跡と近接したこの公園は中村区が整備・管理を行っています。

景観を守り育てる市民活動



■独自の企画で市内を散策し、景観マップの作成などを行っています。

岡谷景観を考える会



学校の緑化運動



■市内の小中学校では、校内の緑化のほかに、道路に面した部分に花を植えたり、プランターを設置したりと潤いのある空間をつくっています。こうした活動は学校内にとどまらず、地域への活動に発展しています。



景観ワークショップ



■ワークショップに参加した市民からは、普段車で通り過ぎてしまう地域を歩いたことで色々な発見があった、こんなに景観が良い場所があったとは知らなかった、などの意見が出されました。

普段見慣れている景色も見方を変えると、良いところ、悪いところが見えてきます。ワークショップで出された意見、提案をもとにこのマニュアルを作成しています。

美しい国づくり—景観法が制定された理由—

日本では高度成長期以降、地域全体の調和・美観・伝統を軽視した建築物など次々に建てられ、街並みや自然景観から調和や地域ごとの特色が失われてきました。良好な景観や環境よりも、経済性が優先されたため、ヨーロッパなど諸外国の街並みに比べて、無秩序でみすばらしいといわれるような状況となりました。

一方で、各地で高層マンションの建設などをきっかけに景観の価値に対する意識が次第に高まり、一部の地方自治体では地域住民の要望に応え、景観に関する条例を定めていましたが、法律の委任に基づかない自主条例のため強制力がありませんでした。

1990年代頃から、国土交通省も自らが発注する公共工事において景観に対する配慮・調和を重視するようになり、2003年に「美しい国づくり政策大綱」を策定し、景観法が2005年に全面施行され、景観行政団体である地方自治体の景観計画や条例、それに基づいて地域住民が締結する景観協定が、実効性・法的強制力をもつようになりました。

ブレイクタイム

持続するまちづくり（サステナブルシティ）

戦後、日本では『経済成長』の旗の下、古いということだけで、営々と時を重ねてきた建物や街並みを多数壊してきました。

また、開発による地上げの結果、まだまだ使える既存の住宅が解体されてしまうということも頻繁に繰り返されています。このような開発は、時には近隣のつながりをも破壊してしまいます。

一方、時代の流れに負けずに代々受け継ぎ、大切にされてきた家や街並みが今も存在しています。

岡谷市にも江戸時代からの建物や、シルク岡谷の時代を築き上げた建物、そして地域に親しまれた街並みが随所に残っています。

これらの『良さ』を認識し、『再生』『保存』『活用』することで、受け継がれ持続するまちづくり（サステナブルシティ）ができます。

県内でも古い町並みを再活性化した街並み整備事業が盛んに行われています。



松本市中町地区の蔵の街並み



須坂市 空き家をまちづくり拠点施設として整備



小布施町の街並み整備

歩いてみよう

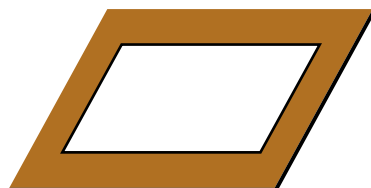
普段の生活の中で、当たり前になっている風景をもう一度見直してみよう。

景観をただ眺めるだけでなく、鑑賞する気持ちで色々な見方をすると新たな発見があるかもしれません。

その1 額縁を持って出かけよう

景観を切り取ってみよう。

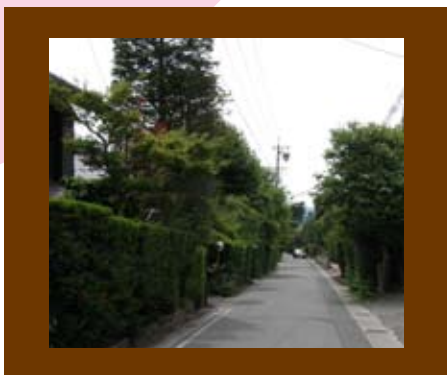
ファインダー越しに見るようにこの額を使うと、素敵な景色がたくさん見つかります。



額縁



同じ風景の印象が変わります。



その2 五感で感じてみよう

〇見る

動いているもの、風や水の流れも見てください。

〇聞く

まちの音を探してみましょう。（川のせせらぎ、風の音、お寺の鐘、自動車の音、工場の音など）

〇香る

まちの香りを探してみましょう。季節ごとの変化を感じます。

〇触る

水や樹木、彫刻などに触れてみましょう。裸足で歩いてみましょう。

〇味わう

季節ごとの味覚を味わったり、味を思い出してみましょう。

その3 写真を撮ったり、スケッチしてみよう

風景の写真を撮る時、スケッチをする時に、なければ良いもの、足りないものが見えてきます。



その4 親子で原風景を探してみよう

時代の流れと共に、心に残る原風景も変わっていきます。年代の違う親子、祖父母と一緒にどう変わってきたかを話し合ってみましょう。



旧水門を花岡から見た景色

湖畔道路の埋立てがされる前の小坂地区



現在の釜口水門 [22]



ブレイクタイム

緑視率

緑視率とは、人が認知する緑の量を数値化したもので（人の視界にどれだけの量の緑が入ってくるかを％で表します），“見た目の緑の豊かさ”を判断する指標となります。

たとえば、屋外では、

○商業地や市街地の緑視率はおおむね 0 ～ 10%

○庭木が整備された住宅地の緑視率は 10 ～ 20%

○生け垣が整備された住宅地の緑視率は 20 ～ 30%

○計画的な住宅団地や街路樹が整備された工業地の緑視率は 30%以上

緑視率 30%以上の市街地にするには道路に覆い被さる程度の植栽整備が必要です。

また、一般に緑が豊かだと感じる緑視率はおおむね 25%以上であるとされています。



屋外の風景写真



植物を抜き出し緑視率を示した写真（約 40%）

通常目にする緑は住宅の緑で伐採などがなければ緑視率が減少することはありません。敷地が道路に接する部分に植栽を行えば緑視率は高くなり、良好な住環境が維持できます。

市内に見られる特徴的な形、素材



本棟造りと雀踊り



雀踊り



貫の養蚕農家



せがい造り
軒の下に天井が張られている



茅葺き民家



茅葺き屋根を金属板で葺き替えた屋根



入母屋屋根



入母屋屋根



切妻屋根

■市内の和風建築物には雨や雪を防ぐように深い軒の建物が見られます。腕木を突き出し「出し桁」を乗せた「せがい造り」、貫が見える壁などが残っています。茅葺き屋根の住宅の数は少なくなっていますが、金属板で葺き替えた建物が残っています。また、入母屋造りの屋根や地域の特徴である本棟造りの大きな切妻屋根も各所で見られます。



腰板壁の土蔵



なまこ壁の土蔵



建てぐるみ（内蔵）



鉄平石葺きの屋根



石積み



土塀



板塀



板塀



木の手すり

■土蔵も数多く見られます。壁の仕上げは板を張ったもの、なまこ壁などがあり、修理がされ大事に使われています。また、母屋と蔵が一体になった「建てぐるみ」も見られます。屋根の素材としては石葺きの住宅もわずかに残っており、土塀、板塀、木の手すりなど昔のまま利用されています。道路と敷地の境には石積みもあり、緑化されたり、板塀が上に作られたりと地域ごとに特徴が違います。



製糸時代の洋風事務所
(岡谷絹工房) [23]



タイルと洗い出し



旧帝国ホテル風の近代建
築 (旧市庁舎)



下見板の公民館



洋風建築の医院



レンガ積み (丸山タンク)



中央通りの看板建築



中央通りのモダン建築



モダンなガラススクリー
ン

■世界市場への生糸供給基地としての役割を果たし、産業の近代化が発展した製糸の時代、市内の建物には西洋のデザインが取り入れられました。製糸工場の旧事務所、旧市役所など現存する建物があります。また、商店街には洋風建築として流行した「看板建築」が残っており、それぞれの建物には特徴的なデザインが見られます。タイル、レンガなどの素材もシルク岡谷の特徴と言えます。



チェックリスト2

周囲の景観について考えよう

- ・自分が住む地域の特徴が見つかりましたか？
- ・特徴的な建物や場所がありましたか？
- ・周りの建物は地域の風景と調和していますか？
- ・街路空間に潤いを感じますか？
- ・景観を壊しているものはありますか？



湊から見た市街地



中山道沿いの旧家



湖畔沿いにある製糸時代の建物

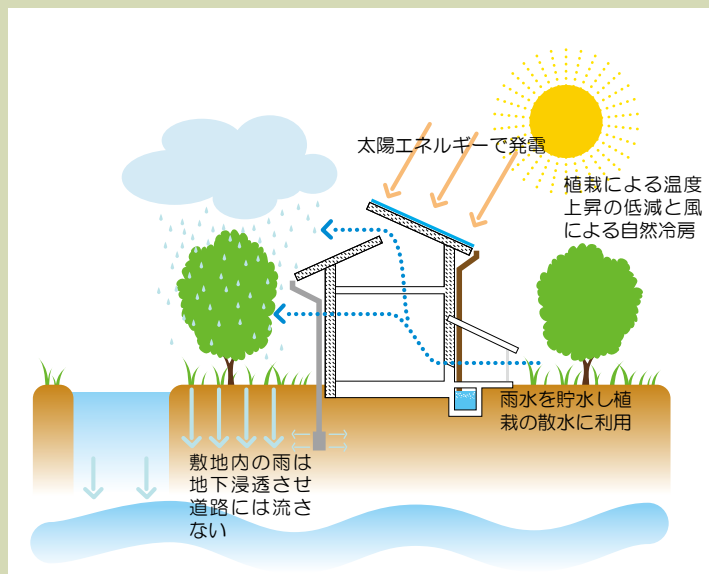


小坂観音のあじさい [24]

ブレイクタイム

環境共生住宅

太陽光などの自然エネルギーの利用、緑による環境負荷の軽減



環境共生住宅とは、

「地球環境を保全する観点から、エネルギー・資源・廃棄物などの面で十分な配慮がなされ、また周辺の自然環境と親密に美しく調和し、住み手が主体的にかかわりながら、健康で快適に生活できるよう工夫された住宅および、その地域環境」のことを言います。

緑のカーテン 植物を建築物の外側に生育させて、建築物の温度上昇抑制を図ります。

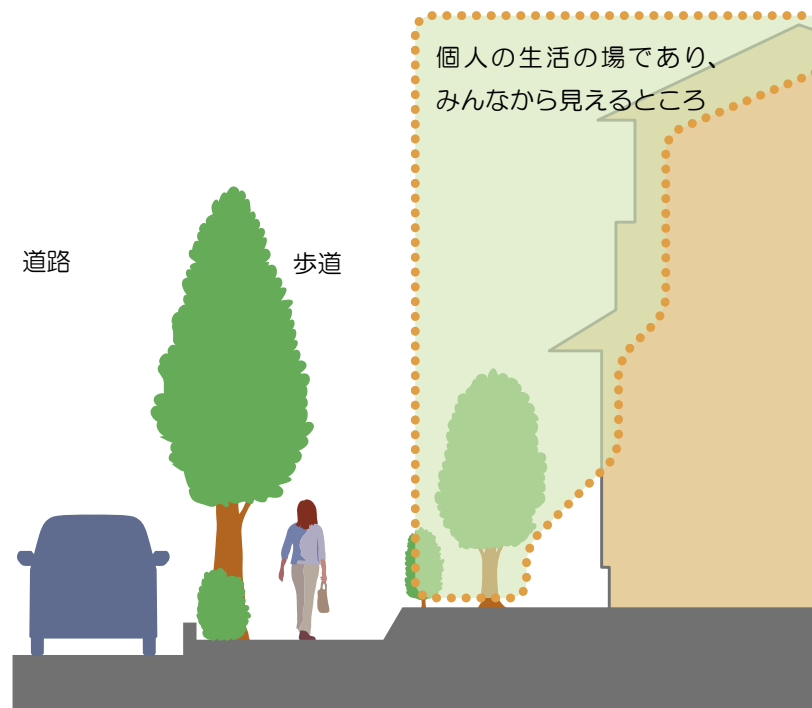


はじめてみよう

景観に配慮する場所

景観づくりには、道路や河川などといった公共のものはもちろんのこと、建物の外壁や前庭、生垣などにも配慮する必要があります。

建物の外壁などは、個人のエリアに属するものですが、誰からも見える所に位置し、景観を考える上で重要な場所となります。



街並みのほとんどの景色は個人の住宅や店舗で形成されています。まわりの風景に配慮すれば連続した景観となります。

できることから始めてみよう

■とりあえず道路に面して花を植えてみましょう。庭に木を植えたり、花壇を作ったりしますが、家の中から楽しむばかりでなく、道を歩いている人たちが楽しめるよう考えてみましょう。



鉢植えなどで道路際に花を並べる。



エアコンの屋外機を植栽で隠す。

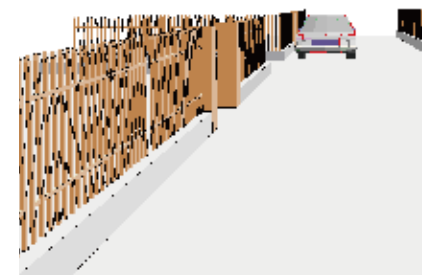


■ガーデニングがブームになり、個人でも手軽にできる道具やプランターなどが多くあります。
自宅の玄関先などに緑をおく工夫をしてみましょう。

リフォーム、建替えの際に工夫しよう

1. 家の前に緑を多くする工夫をする

①ブロック塀を生け垣にする



■ブロック塀の圧迫感に対し、フェンスなど透過性のあるものにすると道路側にも開放感ができます。市内には歩く人に楽しんでもらうよう、塀を設けず植栽や花壇を設けている住宅や店舗が多く見られます。

②駐車場周辺に緑を配置する

■道路に面する駐車場は出入り口の幅が広いため街並みが切れてしまいます。駐車場の床面を緑化したり、中低木で囲うことにより雰囲気が大きく変わります。



③中木で潤いとやすらぎのある空間を創り出す

■中木は木陰をつくり、緑視率が高くなるので道路空間に潤いが生まれます。樹木の生長は街並みの歴史を物語る資源となります。



④家族の記念樹を植える。

■子どもが生まれたとき、小学校へ上がる時などに記念樹を植えましょう。子どもの成長と共に育つ木々は家族の思い出となります。



⑤街並みの緑が連続するよう工夫する



■道沿いに緑地が連続すると、緑が豊かな気持ち良い道路になります。街路樹がある場合でも、敷地側の緑は潤いのある空間となります。既存のブロック塀にツタをはわせるなどの工夫もできます。

協定などにより連続した緑の街並みを形成している事例



■地域の住宅の環境を良くするためには、隣地への配慮も必要です。協定などのルールがなくても、お互いの住環境が良好になるよう工夫しましょう。

2. 建物の色使いや形に配慮する

①屋根の形状を周りの住宅に揃える



■隣近所の申し合わせにより建物の壁の位置をそろえ、屋根の形も妻側（三角の部分）が諏訪湖を向くように統一しています。[15]



■古くからの家並みも屋根形状が統一されている場所があります。右の写真は上空から見たものです。[25]

②壁面を道路から後退させる



■壁面を道路から下げ緑地とすることで空間に潤いが生まれますが、その場所を近所の人たちがコミュニケーションの場所として利用するケースがあります。井戸端会議ができるような空間が見直されています。

③色使いに配慮する

周辺の色との調和を意識しましょう

建物の色はその周辺の色と関係して景色をつくりだします。その場にふさわしい色とそうでない色とがありますが、色自体に良し悪しがあるわけではなく、その色が置かれる周辺との調和が大切です。

隣り合う建物との色彩のつながりを考えることは、豊かなまちなみづくりの基本になります。建物の色に共通性があれば、一体感をもったまちなみが生まれます。しかし、色が全く異なれば、にぎやかな反面、混乱したまちなみになりかねません。

建物の色を調和させる方法は、3つの基本があります。

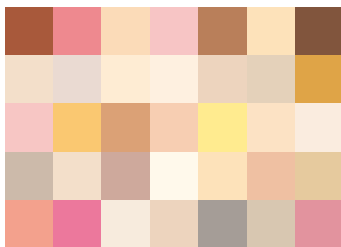
■よく似た色を使った配色

グレー系や茶系というように、似た色を組み合わせる配色です。統一感が得られますが、単調になるおそれもあります。



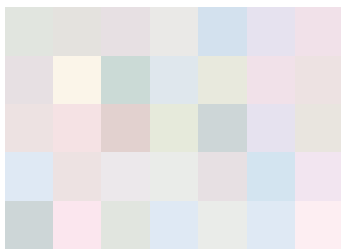
■色相をそろえてトーンに変化をつけた配色

木や土などの自然材料を用いた日本の伝統的な家屋の多くは、暖かい感じの色相調和型配色になっています。



■トーンをそろえて色相に変化をつけた配色

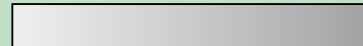
色彩を穏やかなトーンでそろえ、色相に変化をもたせると、落ち着いた中にも華やかさのある街並みになります。



自然景観に見られるアースカラーと植物の緑と調和

土、砂、岩石や樹木の幹の色（アースカラー）は、どの季節の植物の色とも調和します。

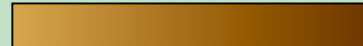
岩石の色、幹の色＜グレー系＞



砂の色＜ベージュ系＞



土の色、幹の色＜ブラウン系＞

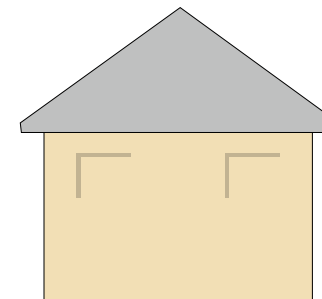


建物の配色の例

ベースカラー



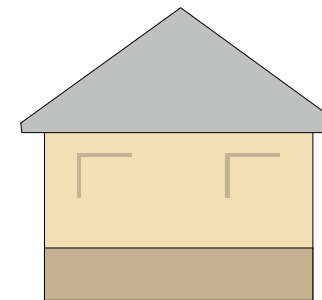
外壁、屋根など建物の外観の最も広い面積を占める色を指し、建物のイメージを決めるものです。この部分にアースカラーを採用します。



サブカラー



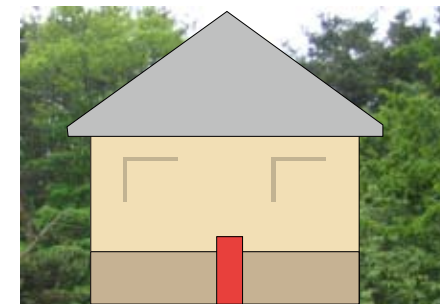
ベースカラーと組み合わせて用い、大面積の壁面に色のリズム感を与え、単調になるのを防ぎます。



アクセントカラー



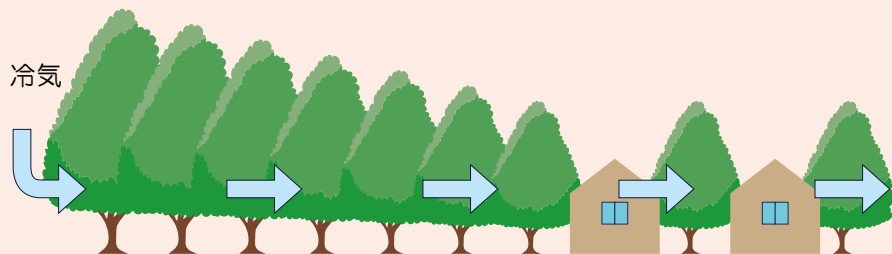
小面積に用いて個性を演出する色です。ベースカラーやサブカラーに対して、対比効果を持つ色を選ぶことで、配色全体が引き締まります。



フレイクタイム

樹木は天然の空調装置

まちに緑が増えると、やすらぎや潤いを感じますが、樹木が連続すると涼しさが生まれます。木が水を吸い上げ葉から蒸発させることによって、涼しい風が木陰を吹き抜けます。木の下が涼しく感じるのは単に日照が遮られているだけではなく、この風が吹いているからなのです。個々の住まいづくりの中で隣地の緑と連続するように配慮しましょう。



緑は方位によっても違った役割を持ちます。南側の樹木は「暑さを入れないため」、北側は「涼しさを取り入れる」ためです。

庭が狭いからとあきらめずに、75cm あれば輻射熱を防ぐ緑は植えられます。150cm あれば歩行者からの視線が気にならなくなり、3m あればテーブルを置いて緑を楽しむ空間ができます。広さに応じて緑を楽しむことで、景観や環境に配慮したまちづくりができます。



景観と地域コミュニケーション

岡谷市は縄文時代からの歴史があり、江戸時代には現在の区の前である村ができました。長い歴史の中で形成されてきた街並みは、時代ごとの背景で変わってきてはいますが、私たちが良い風景と思う街並みは、長い時間人々から愛されていた景色です。

住宅がその人のライフスタイルの表れだとすれば、地域の景観はコミュニティ（生活共同体）の姿の投影となります。

景観まちづくりは、地域ごとに個性ある景観をただ単に見ただけのものとして整備するのではなく、住民・事業者・自治体が協働してまちづくりに取り組み、歴史の中で培われてきた風景を次世代に継承していくことが大切です。また、新しい街並みも今ある風景を壊さないように配慮する必要があります。

岡谷市は平成18年に豪雨災害の被害に遭いましたが、これにより地域のコミュニケーションが再認識され、各地区で様々な事業が企画されています。住民が自分の住む地域に愛着を持ち、コミュニティを大切にすることで、新たな街並みが形成されていきます。



花岡区の広葉樹の植栽

地域の個性（景観資源）

諏訪湖、山並み、天竜川、横河川などの自然景観の上に歴史的景観があります。そして現在私たちが生活する営みが景観をつくっています。自分の周りの地域の個性を再発見し、それらの自然や歴史を大切に守り育てることが大切です。

地域で考える景観

①地域の環境整備に参加しよう



■緑のまちづくり推進モニターによる緑化活動やふれあい花壇づくり事業など住民参加の花壇づくりが行われ、プランターの数は一を越えています。



丸山橋線の沿道では景観形成住民協定を結び、沿道の緑化を市民の手で行っています。四季折々の花をプランターに植え、インターからの入口として彩を添えています。

②近隣の人たちと一緒に考えよう

■銀座にある通りは、隣近所で街並みに配慮し、計画的に整備されました。十年以上の月日が経ち、個人宅の樹木が並木となり潤いある空間を創出しています。[26]



③地域の憩いの場を整備しよう



■岡谷区が整備した小和田湧水。水神講組織から区に管理移管され小公園となりました。[27]



■三沢区民が整備した広場。子供が遊べる遊具広場、ハイキングコースなどが設置されています。[28]



■西堀区の八幡社にはイタヤカエデやエゾヒノキなどの景観樹があり、周辺にはプランターで花が飾られています。[29]



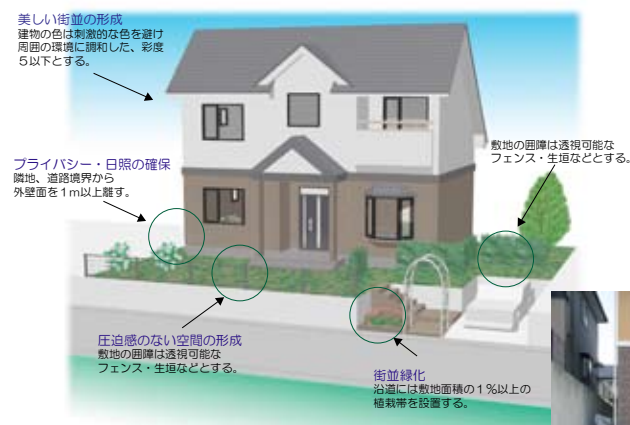
■地域の中には活かされていない史跡なども多くありますが、整備されれば憩いの場となります。

身近な地域資源を探してみましょう。

④制度を使った街並み形成：住民協定、建築協定、高度地区など

住民協定：童画館通り、岡谷茅野線の沿道は景観形成住民協定が締結され、建物の形状、色の統一、緑化などが住民の手で行われています。

建築協定：建物壁の位置を道路から離す、高さを10m以内とする、敷地の囲いは透視性のあるものとする、道路に面して緑地帯を設置するなどの内容を締結した建築協定を利用して街並み整備を行っている地区があります。



出の洞団地の建築協定

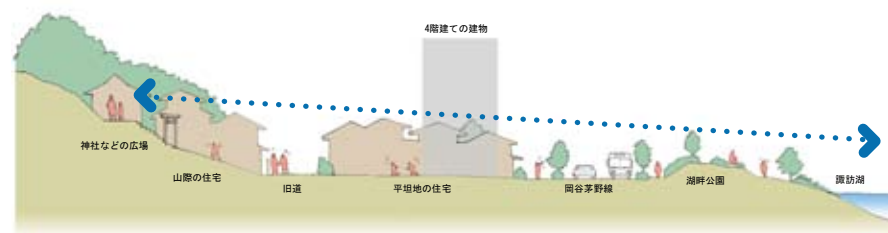
建築協定の概要

■ 建物が完成してすぐには庭の整備は完成しませんが、協定地区は年月が経つほどきれいな街並みになっていきます。



高度地区：眺望景観を守るために建物の高さを規制する制度です。全国的に既存の風景を保全するためにこの制度を利用して規制を設ける地区が増えていきます。

■ 諏訪湖の眺望を保全するための高さ制限の考え方の例



フレイクタイム

住宅の新しいスタイル コーポラティブ

●共に創り、住もう遊び

コーポラティブとは、そこに住む人達が集まってグループ（建設組合）をつくり、土地を探して共同で購入（又は借地）し、自分達でルールを決めながら、建設計画を進め、共に住まうことです。家や街を「買う」のではなく、「創る」という発想です。

コーポラティブであれば、計画を通してお互いが顔見知りとなれますので、隣に住む人や近隣に住む人がどんな人か、ある程度知った上で入居することができます。

顔を合わせれば、気軽にあいさつをして、自然に会話を交わすような、温かみのある人間関係を築くことができるでしょう。

●いろいろなコーポラティブ

これまででは、比較的、都心に近い土地で集合住宅に住む「コーポラティブハウス」が一般的でしたが、最近では、郊外の広い土地で戸建て住宅に住む「戸建てコーポラティブ」の取り組みが行われつつあります。

コーポラティブハウスは、各戸の内装はもちろん、建物の共用部や外観、外構に至るまで、自分達の意向を反映させながら集合住宅を創ることです。

戸建てコーポラティブとは、住環境を損なうことのないよう、お互いの住棟に配慮し、ある一定の景観ルールを定めて住宅地を創ることです。つまり、ひとつの「街」を創るということです。

コーポラティブ・ハウジングは、豊かな暮らしを送る上で、理想的な住まい方のひとつといえるでしょう。



看板と景観

■屋外広告物は施設の特徴をわかりやすく、訪れる人を誘導します。上手にデザインすれば街並みにいったりや賑わいをそえる上で大きな役割を担います。しかし、目立つことだけをねらった広告物・サインは、無秩序な景観をつくりやすく、景色を壊す原因となります。周囲の景観との関わりの中で、景観上、効果を高めるような看板・広告の使い方、使う場所、デザインに配慮することが必要です。

【掲示位置】

- ◆看板は極力小さいものにし、設置箇所数も抑える。
- ◆屋上や窓面にはできるだけ広告物を掲示しない。
- ◆個別看板が必要な集合事務所ビルなどは、集合看板塔、集合広告塔をつくり、そこに全部おさめるようにする。



海外のファーストフード店の看板



案内を集合させた看板（池田町）



童画館通りの統一デザイン看板

◆建物の壁面に掲出する場合は、建物との調和を図り、必要最小限の大きさとする。

◆シンボル化をはかる。つまりおおきな文字だけで表現するのではなく、形そのもので表現する、もしくは施設のシンボルマーク、シンボルカラー等を設け、使用する。

◆表示に関する書体、レイアウト、色彩を統一する。特に、色彩は色数の多様をさける。



◆看板の色の彩度（派手さ）を落としたり、設置位置を低くしたり、屋根の看板を道路サイドに移動するなどの工夫で山並みが見えたり、通りの色合いが落ち着いたりします。地域でルールを定め看板の高さや大きさなどを統一することにより通りのイメージは変わります。（写真：下諏訪の店舗、看板の色などの変更によるイメージの比較）

◆窓面の内側に貼り付けた広告は、「屋外広告物」とはなりませんが、公共空間からの見え方が窓面貼付と同じになるような掲示は好ましくありません。

岡谷市で育てやすい樹木リスト

四季の変化が楽しめる樹種

花木

ハナミズキ
サクラ類
ツツジ
エゴノキ
ウメ
エンジュ
サルスベリ
モクレン
コブシ
ヤマボウシ
ナツツバキ
など

香りのする木

ジンチョウゲ
ハクウンボク
など



ジンチョウゲ

紅葉

イチョウ
イロハモミジ
ナナカマド
ヤマボウシ
ケヤキ
イタヤカエデ
ヤマモミジ
ハナミズキ
など



ツツジ



エゴノキ



ナナカマド



コブシ

実のなる木

カリン
ウメ
カキ
クリ
モモ



モモ



クリ

鳥や昆虫の集まる樹木

食餌木

アカマツ
エノキ
イヌツゲ
ムラサキシキブ
サクラ
ウメモドキ
ミズナラ
ナナカマド
ミズキ
など

昆虫の集まる木

アオギリ
エノキ
ケヤキ
コナラ
ソメイヨシノ
など



イヌツゲ



ミズナラ



アオギリ



コナラ



マリーゴールド

春播きの一年草で、発芽適温を守ればよく発芽する。種を少し取っておき、8月初め頃にまいてやると、また秋に開花する。



ベゴニア

育て易く晩春から秋まで長く楽しめ、花壇やプランターで寄せ植えにして楽しんでいる方も多い園芸種です。



サルビア

6月頃から11月頃まで開花し、長い間咲き続けます。



バーベナ

花期が長く、4月から秋間で咲いてくれます。一年草は、白、ピンク、赤、紫などの色があります。花色が鮮やかな品種が特徴です。



ガザニア

花の色は赤、オレンジ、ピンクなど暖色系のものが多く、寒さに多少弱いですが、霜に当てなければ冬を越すことができ毎年花を咲かせます



アゲラタム

春から霜が降りる初冬まで咲き続け、また、株も大きくなってきますので、苗を何株か買って、植え付けるだけで長いこと楽しめます。



日々草

色は白、ピンク、赤、赤紫などがあり中心だけ色が違うものもあります。初夏から晩秋まで次々に咲きます。



ペチュニア、サフィニア類

強い日差しに強く、春から秋にかけて次から次へと花を咲かせます。梅雨時さえ気をつければ、花壇やハンギング、寄せ植えに適しています。



メランボジューム

手間いらず、5月ごろから霜が降るまで咲きます。暑くなると強健で日当たりを好みます。



クリンソウ

花季となる6月～8月にその中心から花茎が伸びます。花の姿が仏間の屋根にある「九輪」に似ていることからクリンソウと呼ばれています。



スミレ、パンジー

開花時期は3月中～5月中頃。花の形が、大工道具の「墨入れ」に似ているので「すみれ」になりました。



ショウブ

花は、5～6月ごろに葉の間から淡黄緑色の小花が密に群がりますが、果実はできません。

岡谷案内地図

このマニュアルに収録されている写真の案内図です。
本文内の写真の番号で標記してあります。



チェックリスト3

景観づくりに大切なこと

まもる

■自然特性や歴史性はそこにしかない守るべき重要な景観資源です。

いかす

■時間をかけて大切に育てるプロセスが美しい景観をつくれます。

つくる

■新しい価値観でつくりだす景観は豊かな魅力を生みだします。

なおす

■今あるものを景観の視点でとらえ改善することでいきいきした景観になります。

とりのぞく

■景観を阻害する要素を取り除くことできれいな景観になります。





私たちのまち
おかや